

北海道 鉄道本部 年末一時金要求を提出

北海道鉄道本部は10月10日、JR北海道に年末一時金要求を提出しました。「正規・非正規の格差を設けず、JR北海道で働く全ての労働者に年末一時金を支給すること」「社員について基準内賃金の3.5か月分支払うこと」「エルダー社員について現行で定められている乗率1/2は不適切なものであり行使しないこと」「寒冷地手当不支給の社員に緊急措置として特段の生活支援をおこなうこと」などを要求しています。

釧路地域支部が「トラックの日行動」

釧路地域支部トラック部会は10月10日に「トラックの日行動」を釧路市大楽毛のコンビニ駐車場と白糠町の道の駅「恋問い館」の2か所でおこない、組合員6名が参加しました。建交労の「トラック職場の要求アンケート」や秋闘ビラ、マスク、返信用封筒をセットにして運転手のみなさんに手渡しました。また地域支部のトラック職場では勤務者が社内の労働者に同じように宣伝活動をおこないました。

なくせじん肺キャラバン・北海道労働局に要請

石綿の事前調査・アナライザー活用・ハザードマップなど質す

10月18日、「なくせじん肺北海道キャラバン」で北海道労働局に要請をおこないました。要請には9人（建交労から2人）が参加し、労働局からは健康課、監督課、総務課、労災補償課などが対応しました。

要請では、2022年4月1日から始まった「石綿の事前調査結果等の報告制度」について、実効性確保のため「届け出件数と届け出のあった事前調査結果および分析調査結果の内容のチェック方法」などについて回答を求めましたが、「局において算出することができない仕様になっている」「届け出審査手法に関わることであり回答できない」と繰り返しました。

アスベストアナライザーの局から署への「貸し出し件数」については、令和5年度は5件、令和6年度上半期で2件と明らかにしましたが、「作業現場の特定につながることから貸し出した監督署名は公表しないをおこなわない。署での個別の使用実績などについては局では積極的に把握していない」と回答しました。

ハザードマップの作成と公表については、「北海道との連携については機会をとらえて情報交換したい」との回答にとどまり、「震災などによるアスベストばく露を防止するために、いつ起きるかわからない災害に備えるべきだ」と質しました。

このほか、粉じん作業をおこなっている事業所は全道で1826事業所であることを公表し、そのうち「監督指導」件数について文書回答は控えるとし、「監督」をおこなった件数は令和5年が89件であることを公表しました。また、「呼吸用保護用具の使用の徹底」、「アーク溶接、岩石の裁断、金属の研磨の事業所を中心に監督指導している」ことを明らかにしました。

石綿などの健康管理手帳制度については、ホームページやリーフレットなどで周知をしていると回答しましたが、労働者がホームページやリーフレットにアクセスする機会は少なく、監督署などの窓口で置くだけでは不十分だと指摘し、「効果的な周知方法について検討する」と答えました。

なお、令和5年度の「じん肺管理区分決定状況」と「石綿関係労災請求・決定状況」の資料の提供を受けました。